



インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 予防接種費用助成

高齢者

「インフルエンザ予防接種」と 「新型コロナウイルス感染症予防接種」

▼対象者

市内に住所を有し、接種日に

①65歳以上の人

②満60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能、

ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいづれかに障がいがあり、身体障害者手帳1級の人

▼接種期間

【インフルエンザ】

9月24日(木)～令和9年1月31日(日)

【新型コロナウイルス感染症】

10月1日(木)～令和9年1月31日(日)

▼助成費用

【インフルエンザ】

2200円(生活保護世帯の人は上限

5450円)

【新型コロナウイルス感染症】

7670円(生活保護世帯の人は上限

1万5350円)

▼持ち物

・マイナンバーカードなど(住所、氏名、年齢が確認できるもの)

・自己負担金

・身体障害者手帳(対象者②に該当する人)

・公費負担証明書(生活保護世帯の人)

※市から9月下旬に送付

▼自己負担額

各医療機関が設定した接種費用から助成費用を引いた額。

▼県外の医療機関で接種を希望する場合

事前手続きが必要のため、健康づくり課まで連絡してください。

幼児など

「インフルエンザ予防接種」

▼対象者

市内に住所を有し、接種日に、生後6ヵ月から中学3年生までの人

▼接種期間

9月24日(木)～令和9年2月28日(日)

▼助成費用

1回2000円(2回まで)

※13歳以上の人の接種や鼻腔内噴霧による接種は1回

▼持ち物

・マイナンバーカードなど(住所、氏名、年齢が確認できるもの)

・母子健康手帳

・自己負担金

▼自己負担額

各医療機関が設定した接種費用から助成費用を引いた額。



▲インフルエンザ



▲新型コロナウイルス感染症

●問い合わせ

健康づくり課 (☎ 656・6527)

※医療機関ごとに接種開始日や予約の有無が異なりますので確認してください。
※予防接種実施機関などの詳細は市HPから